

(1)～(24)までが1/23AM、(25)・(26)が1/23PMの地域住民説明会でいただいたご質問・ご意見  
1～4は専用サイトにいただいたご質問・ご意見

No.	ご質問・ご意見	回答
(1)	みどりの南小中の学校で駐車場が150台、常磐道側に面した形であるが、今のみどりの学園に関しても渋滞の問題がある。こちらは常磐道沿いで、動線が一方通行で動けるにしても、その逃げ道のような計画があるのか。どうしても、当然ながら児童クラブであったり、部活動になると、保護者の車等の交通量が増えたりすることが想定されるのでそれがどうなるのか、想定があれば回答をいただきたい。	150台程度の駐車場を校舎北側に整備予定しております。児童生徒のお迎えの時は、北側の出入口から車が入って、駐車場を通過して、西側出入口から出ていただくということで、極力渋滞が少なくなるような動線を考えています。
(2)	駐輪場の話がなかったので、中学生に関しては、遠い学生に関しては、自転車通学を指定制で認めることが考えられるので、そちらについて教えていただきたい。	中学生が自転車で登校する際は、小学校と中学校の共有の正門である東側の門から入ります。パス図でいうところのグラウンド西側の三列に連なった建物が駐輪場ですが、敷地内は自転車を降りて、そちらまで押して駐輪します。
(3)	プールに関しては工事車両の話があったが、みどりの南小中に関して、建設に関して工事が進むと思うが、こちらに関して動線、あちらも常磐道沿いの土地で、なかなか抜け道がない場所だが、そちらも工事車両の動線の計画がありましたら説明いただければと思います	工事車両の動線についてですが、工事業者が決定しましたら、極力ご迷惑をおかけしないように動線を計画していきたいと考えています。
(4)	実際今後の計画としては、開校準備委員会が設けられるという計画になっているが、そちらの編成がどうなっているのか、保護者の代表として参加がどうなるのか、計画があれば教えていただきたい。	この後ご意見があるかどうか見て、準備委員会を開催していく予定ではありません。メンバーにつきましては、我々からある個人を指定はせず、委員をやりたい方を募ってくださいというお願いをします。人数の制限も一切ありませんので、やりたいという方に出てきていただけて、日程を調整しながら準備を進めていくような形になります。開校準備委員会では、学校名や校歌、校章、体操服、制服、通学路、PTA組織等を順々に協議していただくようになります。いつから始まるかについては、この説明会が終わってからの状況を見ての開催予定ではありません。
(5)	学校の広さ6ヘクタールあるということで、こちらのみどりの学園とほぼ同じ広さかと思うが、移管した後の人数推計をみると1000対2000くらいの約1対2という比率になっているかと思うが、学区の考え方を合せてすごく違和感のある分かれ方なような気がする。これが、みどりの学園のキャバがすごくいっぱいになることを示しているのか、もしくはみどりの南小学校の方、こちらの将来的な人口増加が見込まれるということで、当初すかさずでも開校するということを行っているのか、どちらかになるということなのか教えていただきたい。	学区につきましては、学区審議会という保護者の代表と学校の先生などが委員になった会議を開催し、その中で、学校は保護者にアンケートや意見聴取をしていただき、また、毎回会議に来ていただき、皆さんが話し合っていたいただきました。その結果として、この通学区域案になり、これに基づき、児童数見込の人数差がこのように出てきたということになります。学区審議会でも委員の皆さんが話し合っていたいただいた結果として、最終的に形がいびつにはなりませんけれども、このような学区の案として出てきたのが現状ではありません。市のホームページに審議会の回数分の会議録や資料が載っていますので、ご覧いただければと思います。
(6)	バスで移動してまでプールが必要なのか。費用がかかることだと思う、児童の安心安全に関しても、あそこまで離れた所に設置されるのか、非常に疑問。みどりの南小学校の方は、どうみても土地に関しては余っているように見えるが、なぜ、学区、学校の用地を外れてまでプールを駅の方に作る必要があるのか。	(仮称)みどりの南小学校、(仮称)みどりの南中学校の他に、(仮称)研究学園小学校、(仮称)研究学園中学校、(仮称)香取台地区小学校、計5つの小学校、中学校の建設を進めております。同様に、こちらの学校につきましても、プールを学校敷地内に建設する予定はありません。何故かといいますと、これまでは各学校にプールを作ってきたところですが、6月頃から夏休み前までの短い期間しか使用しないというのが現状でして、維持管理費の他に、15から20年程度で大規模改修が必要となるということがございます。大規模改修になりますと、大体、4000万円程度の修繕費が必要となります。これらを理由に、プールをみどりの地区に集約し、利用できるような施設を作ることになりました。併せて、子ども達が学校の授業で利用しない時間帯、日程を市民の皆さまに開放して、市民の健康増進を図ることも目的としています。
(7)	パス図を見て思ったが、周りの道路の整備計画とかはあるのか。みどりの学園義務教育学校の周りって、ちゃんと車線があってって状況だが、この南小学校中学校の周りって全く道路の整備でされてなくて、常磐道沿いの車が通る道ってほぼほぼ1車線みたいな状況。みどりの駅側から来る車って、必ず常磐道のトンネル下を通るか、迂回してみらい平方面から来るか、東側から来るかしかないとと思うが、全く道路が整備されていない状況で、車で皆さん来られる場合に、今の道路状況ではとても危険だと思うが、そこはどのように考えられているのか。道路の整備は計画にあるのか。	通学路の整備に関する質問かと思いますが、先ほどもあったとおり、学校周辺にはトンネルが何か所もあります。そのうちの1か所については、車が通れない歩行者専用のトンネルであることなど、すべてのトンネルを私たちが確認しています。周辺は全部、みどりの南小の通学区として想定していますので、新設校の通学路として想定されるようなところは、市の職員でも朝夕の時間帯で現場を確認しております。トンネルに関しては、先ほど説明にもありましたとおり、街灯、電気がトンネルによって形状や明るさがまちまちなので、明るくしてもらうよう既にお願いはしています。トンネルの出入口の排水についても、雨の日によっては水がすごく溜まってしまいう場所もあるので、そこについては排水とかも含めての整備もお願いしております。歩行者しか通れないトンネルにつきましては、みどりの学園の方から来た時に、トンネルを抜けると目の前に常磐道の側道になりますが、渡るにしても横断歩道がない状況なので、この辺りに横断歩道をつけてほしいと警察に話しております。また、パス図の左上に、みらい平方面に向かう、TXと重なる辺りに危険なところがあるので、横断歩道や信号をつけてほしいと警察にはお話ししてあります。側道沿いは草が生い茂っていたり多かつたりカーブ等で見通しの悪かつたりする部分がありますので、私たちが確認した箇所については、街灯、カーブミラーなどいろいろつけてもらいたいと担当課にお話しをしております。ただこれは、私たちが見た目線なので、お子さんが実際に登校班で歩くと、目線が下がるためもう少し対策が欲しいという意見が出てくる場合があります。これに関しては、今後開校準備委員会の中で、皆さんに登校班で想定したルートを一度通っていただき、要望事項を準備委員会を通していただければ、開校までに私たちが担当課や警察にお伝えして、様々な改善を行い、通学路を整備していきたいと考えています。

No.	ご質問・ご意見	回答
(8)	今、小さくて、みどりの南小学校ができるまで、どこの保護者会にも属していない人たちは、準備委員会に入るにはどうしたらいいのか。	開校準備委員会は、基本的には保護者の方をメンバーとして考えていますが、この意見を受け、今後、この開校準備委員会を立ち上げるに当たり、メンバーとなるみどりの学園の保護者さんや谷田部南小の保護者さんと色々話をさせていただき、どのような方をメンバーにするのが良いか今後検討していきます。
(9)	突き当たりのところに信号をつけていただいて、あちらを通路路として渡っていくのかなと思うが、クボタとか工場が多いところになっているので、その通学の横断歩道の信号をもし見過ごしてしまっ、例えば、小学校のうちは、まだ通学班としてここを通りなさいと言ったら通ると思うが、大きくなってきて違うお友達と帰ったりしたときに、新しい学校のちよどぐったところが常磐道の一般道ぐれとこになっているので、みんなたぶんそちらから通って帰ったときに信号がある横断歩道ではないところあたりに出てきたときに、あまりにも横断歩道が、みどりの一丁目とかに渡るのになさすぎて、次に渡れるのがみどりの学園の横断歩道になってしまうので、親としては、ちゃんと横断歩道を渡ってと伝えたいので、その辺の整理を、横断歩道とかも一丁目とかにかけて考えてほしいかなと思う。	横断歩道の設置を希望する場所につきましては、この説明会終了後に確認させていただければと思います。
(10)	地域に開かれた学校づくりということで、施設を地域に開くということだが、私は小学校中学校がもっと分離しているかと思っていたが、くっついているということで、小学校中学校の体育館は別だが、小学校中学校の家庭科室、音楽室、図書室は一緒に使うことになるのか、それとも別々に用意されているのか。地域の人が入れる図書室は小学校ですとか、決まりがあるのか。ちょっと物騒なご時世なので、そういったところを聞きたい。	家庭科室、音楽室、図書室は小学校、中学校それぞれに作る予定ですので、一緒に使うということは想定していません。学校開放は、図書室につきましては、今のところ小学校のものを開放することを考えています。その他の家庭科室や、音楽室等については未定の部分もありますので、今後検討していきますが、子どもたちの安全を第一に考え、土曜日や日曜日など子どもたちのいない時間を想定しております。
(11)	去年行った説明会の質疑応答の中に、登下校の道路の安全対策のところ、高架下のトンネルをくぐるので安全対策については、市道のため市の方で検討しているところ、とあったが、常磐高速があって、学校の方側の市道と反対側の住宅側の市道って、住宅にたくさん住んでいる方がいるので、通勤時間帯はすごく交通量が多くなる。結構スピードもばしっていて、子どもたちの登下校の際に安全を心配しているが、例えば、スクールゾーンの道路の塗装とか、看板とか、義務教育学校から来て高速道路に突き当たるところでも交通事故とかあった経緯があったので信号をつけていただいたことを踏まえて、新しくみどりの南小学校中学校の付近の道路でも、狭くて交通量が多いので、スクールゾーンの塗装とか、看板とか、登下校の時間帯は車の通行ご遠慮くださいとか、他の地域とかは学校付近に立っていたりするとか、そういったことは市の方では検討しているのか。または、要望書をだせばいいのか。	片田のT字路の信号については、新設校の開校前には設置してほしいと、私たちも相当前から要望しやっど設置された状況であります。また、先ほどのトンネルも含めて、全部市道ですので、先ほどの御質問でもお答えしたとおり、街灯や排水などに関してはすべて担当課にお願いしている状況です。スクールゾーンの表示は、担当が市になり、学校から500m以内には表示が可能です。保護者さんどこに表示するか希望も話し合いしながら、担当課に話をしていこうと思います。「通路路につき注意」という看板もいろいろなところに立っているかと思いますが、6～7種類程度あり、学校ができてからということではなく、現段階から設置することは可能です。設置する場所が一般の方の土地になると、土地の所有者の承諾が必要となり、それは、学校さんか保護者さんが承諾をとっていただくような形にはなりますが、保護者さん、学校さん又は区会の代表さんが担当課に申請していただくことになれば、担当課が看板を配布するようになると思いますので、今からでも設置することはできるようになると思います。また、場所によっては、スクールゾーンの上に、交通規制がかかっているところもあると思います。それは、例えば一定時間の通行止め、速度制限などであり、道路交通法の対象になりますので、その場合は、地域の方の同意がないと実施が難しいものになってしまうと思います。そこまでではなく、看板の設置ということであれば、この場所に合う看板がどのようなものかを見ていただきながら設置していただくことは可能です。また、看板の設置について、個人の方からの要望は、管理の関係上難しいので、保護者さんか学校さんを通して担当課へ申請を出していただければ、担当課の方でお渡しするようになります。
(12)	義務教育学校と小学校中学校別々の学校で、教育内容や施設整備の面でどういった違いがあるのかお伺いしたい。義務教育学校が1年生から9年生まで、一方で新しい学校は施設的には別々に整備されるということで、あまり違いはないように感じるが、どういう違いがあるのかこの機会にお伺いしたい。	つくば市内の小中学校ですが、今回の施設一体型の小中一貫校と義務教育学校、そして施設分離型の小学校と中学校がわかれている小中一貫校に分類されますが、市内どの学校も小中一貫教育を推進しています。どの学校においても、9年間を見通した弾力的効果的な教育課程を編成し、実施しておりますので、教育内容につきましては大きな変更はございません。ただ、義務教育学校は1年生から9年生まで同じ学校で一つのくりですが、今回は同じ敷地内に小学校と中学校が建てられているという違いがございます。例えば、子ども同士の移動であったり、交流であったりは、義務教育学校と同様に行うことができます。また、先生方の交流も義務教育学校と同様に行うことができます。
(13)	指定学校の変更申請という制度を教えてください、スマートフォンからホームページを拝見したんですが、指定学校の変更許可基準の8番目に校区の見直しというものが書かれていて、それによると、校区が変更になった場合、変更以前の学校に就学したい場合とあって、今、みどりの学園義務教育学校に通学している生徒が、そちらに通学を希望した場合にも認められるように見えるんですが、もっと他に細かい審査基準があるようでしたら教えてください。	市内のいくつかの学校で、「受け入れ困難校」の指定を行っており、みどりの学園も指定しております。受け入れ困難校の場合は、指定学校変更基準を満たしていれば行けるわけではなく、基準の中でも、受け入れ困難校は限られたものになっていきます。今回、新設校ができた後、みどりの学園と新設校をどのような対応にするかは、今後のキャバや皆さんの状況など様々なことを考えて検討していくようになりますので、現段階では、受け入れ困難校の場合は、基準がある程度限定されるという話にはなるかと思います。
(14)	受け入れ困難校というのは市内で例えば学園の森義務教育学校ですが、学園の森義務教育学校の場合は、学園の森3丁目の地域が選択制の地域になっており、春日学園と学園の森いずれか選択できると認識している。人数的な問題もあるかと思うが、みどりの南という地域でも、みどりの学園義務教育学校まで10分弱1キロない地域に住んでいて、近所に住んでいる皆さんもほとんど全員、みどりの学園義務教育学校を希望していて、学区外申請をほとんどの方がするような地域で、選択できるような地域にならないのか。市の方からも学区外申請してくださいとおっしゃっていただいたと思うが、すごく不安。学区外申請をするつもりだが、このままでいくと3年生になったときにみどりの南小学校になるが、学区外申請をして条件とかあると思うが、明確な条件に当てはまっていない。それ以外にその他の理由があるということで、申請することになると思うが、認められるのか認められないのか不安のまま過ごすことになります。もし仮に認められたとしても、義務教育学校の場合は、それが認められるのは6年生まで。その後はまた学区外申請する必要がある。不安な気持ちのまま、子どもも親も認められないかもしれないと学校生活を送らなくてはいけないのかと思っている。一人一人の事情をすごく聞いていただいているとは思いますが、全員の意見を叶えることは難しいとは思いますが、もう少し柔軟に、保護者や子どもたちの事情をもう少し組んでいただければと思う。	学園の森の学区におきましては、指定学校を選択できる地域が学園の森3丁目の一部であり、学園の森か春日学園を選択できます。学園の森の学区の中で、これ以外に指定学校を選択できる地域はないです。この新しいみどりの南小中における指定学校を選べる地域の設定につきまして、審議会でもお話しいただき、そのような地域を設けることなく答申をいただいていますので、今の段階ではどちらかを選べるという地域を設定することは考えていない状況です。

No.	ご質問・ご意見	回答
(15)	片田のわんぱく公園を経由しながらそのまま新しい学校の方に大きな工事車両とか重機とか往来する想定なのかなと思っているが、あまり道路はないと思うので、おそらく常磐道の間をくぐって、わんぱく公園のそばを通過して大型車両は往来するんじゃないかと思うが。	工事につきまして、工事車両の動線など、工事業者が決まっていないため、まだはっきりとしたことは申し上げられません。今回の学校建設予定地への動線についてはあまり多くない状況です。子どもたちの安全や、近隣の住民の方の安全を第一に考えて、工事発注後に工事を請け負う業者と協議、検討しながら、動線を決めていきます。
(16)	工期の件で、令和6年4月開校と伺っているが、例えば工事が遅れる場合があるかどうか。1年間変わるとだいぶ差が出てしまうので、スケジュール的に余裕な工期なのか伺いたい。	令和6年開校というのは、みどりの学園の児童生徒の増加が著しく、このままでは施設的に賅いきれないという状況によるところがありますので、令和6年4月の開校を目指して、工事も遅れないように進めていくようにします。
(17)	校舎の中で、令和7年に増築予定の部分があるとお伺いしたが、その際の工事の騒音とか、授業に影響とかないのか、どうして増築部分が少しだけあるのか、お伺いしたい。	増築につきましては、みどりの地区の児童生徒数が、推計上は増加をたどる見込みとなっています。つくば市としても、国の補助金を活用し、工事を行っていく必要があると考え、計画的に増築も視野に入れていきます。工事については、子どもたちの安全を確保し、行っていきます。
(18)	今回小学校と中学校は別の校舎となることで、義務教育学校ではないということだが、パース図を見る限り、ほとんど学校が隣同士にある状態で、パース図の渡り廊下になるところをちょっと離れただけで義務教育学校ではなく、小学校中学校と分離させたということはどういう経緯なのか。	義務教育学校は9年間通して一つの学校ということで、例えば特徴としては、校長先生が一人であったりとか、卒業式入学式を設定せずに、9年間続けての学校があるわけですが、今回は一つの施設の中に小中学校を入れることで、まず校長先生が別々におりますので、実態に応じたカリキュラムがさらに充実できるということ、なおかつ同じ施設に入れることで、義務教育学校で行った、先ほどお話しにもあった児童生徒の交流や先生の移動も容易に行えますので、義務教育学校が持つ良い点と小学校中学校に分かれてそれぞれ行える良い点をそれぞれ生かしたというのが今回の形になっていると考えています。
(19)	南側にあるゴルフ場に関して、やはり農薬の散布は発生することは確かだと思う。環境基準を満たしていれば問題ないだろうというのは、この先やはり砂のところに蓄積していったり、子どもたちのリスクが高まるだろうし、つくば市に住んでみてわかったところでは、風が強くて、みどりの学園義務教育学校の校庭のところでも砂埃がかなりたっているところも、普段よく見るところかと思う。そう考えると、こここのところ砂から直接ゴルフ場に接している状態は、多少なりともリスクの増加を見込むものかと思うが、それに対して何か検討などはされたことがあるのか。	農薬散布に関しては、ゴルフ場で使用しているものが風に乘って学校側にやってくるということも考えられ、ゴルフ場が散布する農薬については基準を守って危なくないものを使用してもらうようにと考えています。
(20)	つくば市のホームページから準備委員会の開設に対するお知らせなどがあれば、それだけで十分かと思うが、どのように考えておられるのか。	開校準備委員会の委員については、先ほどの方のご意見もありましたので、これからみどりの学園と谷田部南小の保護者さんと話し合いをしていながら考えていきたいと思っております。
(21)	道路事情について、本当に一車線なため、ここのみどりの学園の朝の状態を見ると、道路の渋滞が毎回警察を呼んでいるレベルのことが発生している。そういったことを踏まえた上で、この一車線で問題ないということで、道路に対して何も計画を立てていないということなのか。学校の敷地を減らしても二車線にするとか、あるいは、学校に入ってくる人用みたいなものを多少なりとも作るレベルで問題発生していると思う。それに対して、このままの状態なのか。	道路につきましては、子どもたちが利用する歩道を一番に考えているところです。先ほどご説明しきれっていない部分がありましたが、東側に正門ができる計画でして、その東側部分に学校用地を使い、歩道の整備を考えています。車道を二車線にするよりも、歩道を確保することが最優先と考えている状況です。
(22)	小中分離のところに関して、2018年に一回、一貫校に関する総括みたいなものがつくば市から出ていると思う。こちらの方で、中1の壁から小6の壁ということが新たに問題として発生しているということが出ていたが、この件を踏まえたところで今回小中分離してみるということになったのか。	中1の壁とかというふうなこともございましたが、義務教育学校をやることによって6年生から7年生のつながりが非常にスムーズになったということがございましたが、今回は施設を一緒にしているということで、そういったつながりについても非常にスムーズにできると考えた上でのこともございます。
(23)	渋滞とか工事車両の搬出入とかそういったインフラの歩道の整備、街灯といった件が多数出てきているかと思うが、今の現状の立地箇所を考えると、これ以上広げるのは事実上難しいのかなと。そういった時に、渋滞緩和のために北側道路から入って抜けていくという限界があるのかなと個人的には思っている。さらに北側常磐道が走っているの、そここの協議等々があると思うが、側道を広げていくのも不可能に近いのかなと。土地区画整理、URの中なので、6メートル道路を広げていくのも、現状難しいのかなという兼ね合いの中で、唯一学校の東側の道路が、飯田のセブンイレブンがあってそこからつくばみらいの方に抜けていく谷田部小張線、ラーメン大河の先までいったところ、常陽カントリークラブの駐車場が見えてくると思うが、そこから北側に入っていくと、学校の東側道路に当たると思う。だから、ここであれば、常陽カントリークラブとの話し合い、協議のもと、用地買収をちょっとしてもらって、道路の幅員を広げることで、そこから工事車両の搬出入と渋滞緩和といったことが可能性としてできるんじゃないかと。プラスアルファで、片田、飯田、みどりの東、根崎といった常磐道東側の住民のお子さんたちの、歩道を設けることで全部県道を通して歩いていけることができ、新都市中央通り通って県道谷田部小張線通って、その道路を通して、全部安全な道路を通して常磐道から南側の人たちは登下校ができるんじゃないかと思ったため、そこらへんの検討ももうされてるのか。	ゴルフ場内を通過して南北に延びる道路の整備についてご提案いただきましたけれども、それにつきましては、ゴルフ場の関係もありますので、市の担当課と調整させていただきたいと思っております。

No.	ご質問・ご意見	回答
(24)	小学生でいえば体操服、中学生でいえば制服があると思うが、やはり新しい小学校中学校の体操服制服に変えられるのか。義務教育学校の時に使っていたものをそのまま使うことはできるのか。途中から新たな学校ができると、使っていたものをスバツと切り替えなければいけないので、中には前使っていたものをそのまま使えないんですかという保護者の方も多くおられると思うので、そのまま前のものを使っていいのか、ここでスバツと切って新しい体操服制服で買いそろえてくださいということなのか。	体操服と制服につきましては、先ほど説明させていただいた開校準備委員会で決めていくことにはなりますが、当然制服は高額ですから、今の学校のものを部分的に変える、例えばネクタイを変えるなどですが、又は全く新しく作り変えるのかを話し合ってもらおうかと思っています。その中で、今使っているものをすぐに変えるかどうかについても話し合ってもらおうかと思っています。例えば、体が大きくなったら買い替える、穴が開いたら買い替えるといったタイミングや、新しいものが出来たときに変えるというようなことも、今後、準備委員会で話し合ってもらうことを予定しています。
(25)	高速道路が通る地域だが、通学路で子どもが高速道路に入ったりすることがあるのかなと感じているが、そういったところの対策はあるのか。	子どもたち、特に小さい学年のお子さんたちはいろんなことに興味のある時期かと思っておりますので、高速道路内に入ったりすることも、もしかしたらあるかもしれませんが、学校の方で、もしくは親御さんの方にも十分お願いして、安全確保の学習の一環として指導していくように思います。今、高速道路の騒音がみどりの南地区の皆さまにおかれましても問題になっているかと思いますが、昨年12月に高速道路を管理するネクスコ東日本に防音壁の設置等の陳情をしておりますので、騒音に関する対策についても要望活動を行っております。
(26)	飯田とみどりの東と根崎は、谷田部南小学校じゃなくて、新しいほうの学校の学区である理由を教えてください	今回の新設校は、みどりの学園の人数が多くなり、この学校の分割するためというのが設置理由です。根崎と飯田、みどりの東は、現在みどりの学園の通学区域にあり、谷田部南小学校の通学区域にはありません。新設校の設置理由から、みどりの学園の通学区域にある根崎と飯田、みどりの東は、分割してできた新設校の通学区域案に入れており、谷田部南小学校の通学区域には入れていないという形です。
1	<p>トンネルを通っての通学は反対です。何をどうやったら安全になるのか理解が出来ません。トンネルを出て車を確認することが子どもたちに出来ますか？大人数の列の時はどうしますか？TX沿線に住んでいる方たちは新しく設置された信号まで下って、渡ってから、また登るのですか？高速の騒音問題などを考えると、子どもたちの環境、教育を考えてのことは思えません。ただ場所がないからですよ？だったら何故、同時にプールの建設を考えているんですか？その時間もいっぱい新学校について考えてください。プールを望んでいる住民なんていないと思います。</p> <p>学区の境界線の人たちにはもっと配慮が必要だと思います。家を購入する時に子どもたちにとって1番良い環境を整えたはずなのに、その事が残念です。納得いかないのに税金払うのは何のためですか？免除していただけますか？安い買い物ではないからです。</p> <p>署名を集めたら学区が変更されるなら署名を取ればいいですか？せめて通学路の安全を証明できてから建設に取りかかられてはいいかがでしょうか？近くの学校に通えなくて、遠くの学校に行くのは何故かと聞かれました。私には回答できません。</p> <p>子どもに直接回答をお願いします。不登校にならないためです。</p>	<p>お問合せいただきありがとうございます。</p> <p>通学路に関し、ご不安を抱いていらっしゃるかと存じます。市において、現段階で実施した、通学路の点検状況を公表し、さらに開校準備委員会において保護者の皆様と改善箇所を確認し、関係部署に申し要望し、対策を実施してまいります。</p> <p>みどりの地区については、つくばエクスプレス沿線開発による大規模な宅地開発に伴い、人口が急激に増加しています。みどりの学園義務教育学校の児童生徒数も増加しており、分離新設校として(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校を令和6年4月に開校することとなりました。みどりの地区内には、学校用地(現在のプール建設予定地)がありました。みどりの学園が義務教育学校として1年生から9年生までが一つの学校ということを考慮しますと、新しい学校につきましても、児童生徒の学びを優先にした結果、小中併設が望ましいと考えました。小中併設するには、当初の予定地(現在のプール建設予定地)では狭小であったこと、当初の予定地について住民の方から臭気が気になるとの声もあり、市で臭気等を事前に測定し、有害性が懸念される物質の数値はいずれも基準値内であることを確認しましたが、臭いによっては体調不良になる人もいること、令和6年4月開校のスケジュール等を考慮し、小中学校と屋内施設のプールを現在の予定地にそれぞれ建設することとしました。</p> <p>新しいプールについては、複数の新設校の児童生徒が使用する予定です。学校のプールは、年間数日しか使用しないのが現状です。また、老朽化についても問題となっています。施設の有効利用を考える上で、学校プールを集約し、長い期間使うことができるようにした方がよいと考えています。また、屋内温水プールにして、複数校で利用でき、学校の利用がない時間は、一般の方が利用できるようなプールとして開放できればと考えています。</p> <p>新しい学校の学区が決定された後、指定学校以外の学校を希望する場合は、学区外申請が必要になります。申請内容を基準に照らし合わせて審議し、判断させていただきますが、希望する学校のキャンパシティ等についても考慮した上で、結果を通知します。</p> <p>新しい学校に移ることに対して、心理的負担を感じている児童生徒の皆さんに対しては、日々の学校生活の中で一人一人の様子をしっかりとみていくことはもちろんですが、定期的を実施している生活アンケートでも、学校を移ることに対して不安を感じていないかしっかりと見ていくことが必要であると考えています。また、保護者の皆様から移動に関する相談にも積極的に応じてまいります。そのような対応を通して、できる限り不安がない状態で、新しい学校でのスタートが切れるようしていきたいと考えています。新しい学校でのスタートを迎えるにあたり、児童生徒が自分たちで作り上げていくという前向きな意識を持てるよう、これから築いていく学校の長い歴史における第1期の在校生であるという気持ちを大切に育てていきたいと考えています。</p> <p>学区外の基準については、こちらのURLにてご確認ください。  <a href="https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html">https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html</a></p>
2	<p>全員協議会資料1「みどりの学園義務教育学校の児童生徒数増加に伴う学校建設等検討状況について」(令和3年(2021年11月19日)教育局学務課)に記載された内容について質問します。</p> <p>7ページの6結論にある、「一方で、より充実した教育環境を整えることは行政の責務であることから、大規模で推移する期間においても、学校で子どもたちが健やかに成長できるよう対応していく。」の記載についてのどのような問題・課題を予見し、具体的にどのような対応を予定しているのか教えてください。</p> <p>図書室の利用制限等で子どもに負担を強いるだけでなく、地域の住民は学校がある日だけ朝と夕方の渋滞があることをマンモス校のせいだと考えています。この様に課題は色々ありますから、何も考えてないけどそれっぽいこと言っただけではないならちゃんと答えられますよね。なお、本質問への回答が無ければ、つくば市情報公開条例に基づき、回答及び何故公開に至らなかったのかを含めて情報公開請求します。</p>	<p>想定される問題・課題とその対応予定についてですが、課題として、登下校や行事、集会などを一斉に行うことが難しい状況が出てくるのが考えられます。そのことに対しては、集団を分けたり、時間をずらしたりするなどの対策をすることで、混乱なく安全に実施することができると考えます。</p> <p>児童生徒が多くなる場合、その人数に対応して教職員を配置し、多くの教員が児童生徒の安心・安全を最優先にして教育活動を展開していくことを可能にします。そして、教科担任制を学年内で編成したり、行事の内容や方法を工夫したりして、大規模校の特性をいかし、学年間の教師同士の連携を効果的に活用しつつ、多くの手で、児童生徒を見守り、指導する体制を整えます。</p> <p>また、現在、渋滞緩和対策の一環として、学校駐車場出入りについて、左折左車庫左折出庫を保護者に御協力いただいております。令和4年度には、みどりの学園の児童生徒の増加に伴う教職員の増加による駐車場の確保するため、学校敷地東側に近接する茨城県有地を取得し、職員用駐車場の整備を行います。駐車場の分散により、朝の渋滞緩和にもつながりたいと考えています。将来的には、児童生徒の活動場所を確保するため、同用地にグラウンドを拡張する計画も進めていきます。</p>

No.	ご質問・ご意見	回答
3	2023年度に小学校進級のため1年間だけみどりの義務教育学校へ通い、2年生よりみどりの南小学校へ転校する形となるかと思えます。教科書、準備物などがそのまま利用できれば良いのですが買い直しなど発生しないか不安に思っております。ぜひ、準備物など共通化で検討頂けますと幸いです。よろしく願い致します。	お問い合わせいただきありがとうございます。教科書については、市内全学校共通のものを使用していますので、みどりの学園で使用していたものをそのままご使用いただけます。なお、その他の準備物や体操服、上履き等につきましては、今後、関連する学校の保護者を中心とした開校準備委員会を開催し、協議、決定されますが、ご家庭に負担がかからないような移行ができるよう検討してまいります。貴重なご意見ありがとうございました。
4	1.開校準備でPTAの記載がありました。PTAを設置することは決定しているのでしょうか。みどりの学園のようにボランティア組織等を検討する余地はあるのでしょうか？可能であるならばPTAの設置に関して保護者アンケート等を行っていただき検討していただければ有難いです。 2.新設校に設置される児童クラブの建物には児童館の機能はないのでしょうか。谷田部小や吾妻小等は児童クラブに入っていない児童も放課後に児童館を利用できると聞いています。 新設校はみどりのの端に位置し登下校にも時間がかかるため下校時間も遅くなり、公園も人気が少ない安全に遊べる場所が少ないです。 新設校も他の児童館と同様の機能を検討していただければ有難いです。せめて校庭だけでも、放課後子供たちが利用できないか検討していただけないでしょうか。 3.スクールバスの設置予定はないとのことでしたが、例えばつくバスで新設校前まで登下校の時間帯だけでもバスルートの設置はありえますか？道も狭く現状のままの通学路だと徒歩で通わせるには不安が大きいです。有料でもバスで通う選択肢があるのならば助かります。	お問い合わせいただきありがとうございます。 1. PTAの設置については、令和6年4月の開校に向けて設置される開校準備委員会において協議、決定されます。保護者アンケート等の実施については、開校準備委員会で検討されることとなりますが、ご要望を頂いている旨をお伝えし、協議していただく予定です。 2. 現在、新設する学校に合わせ、新たな児童クラブ施設の建設を予定しております。今回のご要望などを勘案しながら、より一層児童の健全育成が図れるよう努めていきます。 3. (仮称)みどりの南小学校・中学校の前まで、つくバスを乗り入れることについては、バスが安全に運行できる道路幅員がないことから難しい状況です。なお、つくバスの運行には、道路幅員が増加し、1日の便数に影響を与えるため、減便の可能性のあることやルートの変更に伴う既存利用者への影響等を考慮する必要があります。

質問内容に関する分類	主な回答担当課
通学区域、学区に関する事/通学方法、通学路に関する事	学務課
学校施設(校舎、体育館、教室、駐車場)に関する事/施設の地域開放に関する事/その他	教育施設課
教育カリキュラム、学校行事、児童生徒のケア等に関する事	学び推進課
児童クラブに関する事	子ども育成課
コミュニティバスに関する事	総合交通政策課